

令和2年12月24日

富士宮地区労働者福祉協議会
会長 小林 純一 様

富士宮市長 須藤秀忠
(市民部・市民生活課)



回 答 書

1 避難所における感染症対策の推進について

(要望事項)

新型コロナウイルス感染症の拡大にともない、災害時の避難所の運営と感染症対策の両立が急務となっております。本年7月には静岡県による「感染症を踏まえた避難所運営ガイドライン」も示されており、これに沿った対策が各市町に求められています。7月の九州地方を中心とする豪雨災害時には、避難者の密閉・密集・密接のいわゆる三密が避けられない中、被災リスクと感染リスクの狭間で、市民が避難をすべきか否かの判断に迷う場面も報じられていました。災害時には迅速に避難行動に移れるよう、避難者間を隔離できる資材の十分な確保などの必要な感染症対策をさらに進めていただくとともに、対策状況については随時情報提供をいただけるよう要望します。

(回答)

市では、御提示いただいた県作成の「感染症を踏まえた避難所運営ガイドライン」を基に「避難所における感染症対策マニュアル」を8月に作成し、これを避難所における感染症対策の基準としております。そして、避難所を担当する職員に対しては、7月には感染症に対応した避難所運営に係る講習を保健師を招いた上で実施し、9月1日は一部の避難所にて、実際に避難者の受入れや間仕切りの展開などを総合防災訓練として実施しました。

次に、避難すべきかの判断についてですが、一番重要なことは自助、すなわち自分の命は自分で守るための取組です。そのためには、自分が住んでいる場所の災害リスクを各自が正確に把握することが必要です。市では、各種災害のハザードマップを一つに取りまとめた「富士宮市防災マップ」を各家庭に配布していますが、今年度は内容を最新の情報に改めた上で各家庭に配布する予定です。なお、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響によりあまり実施できていませんが、今後は、出前講座などを通じてハザードマップの見方などについて説明をしていきたいと

考えております。

次に、感染症対策に係る資機材については、マスク・手袋・消毒液・体温計などをひとまとめにした「避難所感染症対策初期対応セット」を44か所全ての避難所に配備済みであり、避難所向けの間仕切りや換気用の大型送風機についても配備を進めております。

最後に、新型コロナウイルス感染症対策に係る情報については、市のホームページなどでお知らせしていますので、御覧くださいませようお願いいたします。

皆様におかれましては、今後とも、感染症対策への御協力をよろしくお願い申し上げます。

※回答への問合せ先は 危機管理局 危機管理担当 電話 22-1319 です。

2 ドクターヘリ発着場の整備について

(要望事項)

富士宮市では、市立病院を中核病院として災害時等に即応できる体制整備を進めています。今般の新型コロナウイルスにおいて、静岡県内では富士市立中央病院などが第二種感染症指定医療機関に認定されておりますが、市立病院には感染症の隔離施設がないため、症状等によっては市立病院から富士市立中央病院やその他の感染症指定医療機関へのドクターヘリによる緊急搬送等も想定されます。現在、ドクターヘリの発着は主に城山運動公園や市立第二中学校周辺の広域避難場所にて行われる計画ですが、市立病院からやや離れているほか、土のグラウンドであることから事前に水を撒くなどの準備も必要となります。急患が発生した場合の搬送をより迅速に行うことを目的に、市立病院に隣接する場所での専用ヘリポートの確保を要望します。

(回答)

ドクターヘリは、傷病者の救命や後遺症の軽減を図る等の目的で、厚生労働省が所管する「救急医療対策事業実施要綱」に基づき、県が導入し、要請のあった救命救急センターに配備しています。

令和2年3月時点で全国に53機あり、県内では、平成13年には聖隷三方原病院救命救急センターに、平成16年には順天堂大学医学部附属静岡病院に、それぞれ1台ずつ配備されました。

ドクターヘリの必要性がある患者としては、① 生命の危険が切迫しているか、その可能性のある患者 ② 長時間搬送が予想される重症患者 ③ 特殊救急疾患の患者（重症熱傷、多発外傷、四肢切断等）④ 救急現場で緊急診断処置に医師を必要とする患者とされています。

このような患者に対応する場合、迅速な搬送等を考慮し、2次救急病院である富士宮市立病院にできる限り隣接した場所が望ましいと思われま

しかしながら、ドクターヘリが離着陸する際には、航空法による飛行経路の許可、離着陸帯の強度、夜間照明などの設備、音や風圧等の影響が回避できる一団の土地（50m×50m以上）を確保する必要があります。

以上の条件の下、富士宮市立病院の周辺でドクターヘリの離着陸場所を調査検討した結果、病院周辺には高圧電線が張り巡らされているため、離着陸できないこと、近隣でヘリが離着陸できる一団の土地を確保することは難しいことなどから、現在の城山球場と星陵高校が確保されています。

実際の緊急搬送においては、ドクターヘリを要請してからドクターヘリが離着陸場所に到着するまでに15分程度の時間を要するため、富士宮市立病院から救急車で搬送に要する時間を考慮しても時間的不都合は生じていない状況から、現時点においては現行場所での対応としたいと考えています。

※回答への問合せ先は 病院管理課 病院管理係 電話 27-3151 です。

3 富士宮市勤労者教育資金貸付制度の受付枠拡大について

(要望事項)

富士宮市勤労者教育資金貸付制度は、2017年度（平成29年度）までは、通年で受付枠の50～60%程度の利用状況でしたが、2018年度（平成30年度）は88.53%、2019年度（令和元年度）は返済期間を5年から15年に延長、勤労者により利用しやすい制度としていただけたことにより95.53%と利用が増加しており、本年度も昨年度と同様の利用状況であるため年内には受付枠を消化する見込みです。勤労者にとって教育資金は大きな支出であり、また、子供にとっても学びの機会を得るために不可欠なものですが、現在の受付枠では教育費のニーズのピークを迎える1月～2月には受付枠が残らない状況となっています。昨今は奨学金の返済負担を背負って社会に出る若者の生活苦も問題となっており、教育ローンがさらに注目されていることから、将来に向け受付総枠の増加（預託金の追加）について検討いただきたく要望します。

(回答)

教育費や進学等に係る費用は多大であり、労働者世帯の良好な教育環境の確保は、市としても重要な課題と考えています。また、市内で働き、子どもを生子、育てることができるまちづくりにも同時に取り組む中で、教育資金貸付制度が持つ役割の重要性を認識しているため、令和元年度には、据え置きを含め10年から20年への返済期間の延長を行い、使いやすい制度として労働者からのニーズが高まった経

緯があります。

御要望の教育資金貸付募集枠の拡大については、この制度に活用するための預託金が現在1億円を超えている状況から、市が実施している他の施策や市域の金融機関とのバランスを考慮し、将来、総合的に判断していきたいと考えています。

※回答への問合せ先は 商工振興課 工業振興・労政係 電話 22-1154 です。

4 静岡県労働者福祉協議会の県下統一要望項目

(1) 食品ロス削減計画を策定されたい

(要望事項)

2020年(令和2年)3月の閣議決定で、県市町で食品ロス削減推進計画を策定することが努力義務化されています。富士宮市では、ごみダイエツトプロジェクトの中で食品ロスへの対策が包含されていますが、長期的な展望も含めた食品ロス削減計画の策定を要望します。

(回答)

市では、現在、ごみダイエツトプロジェクトの中で、食品ロスの削減を啓発、推進しており、御要望のありました食品ロス削減推進計画に関しましては、静岡県が令和3年度末までに計画を策定する予定でありますので、県の計画を踏まえて当市においても削減計画を策定していく予定であります。

※回答への問合せ先は 生活環境課 廃棄物対策係 電話 22-1137 です。

(2) 災害ボランティア活動の行政支援をお願いしたい。

(要望事項)

静岡県は東海地震に対する防災訓練を通じ、全国に先駆けて行政・社協・災害ボランティアの三者協力の重要性を唱えました。これを受け、静岡県災害ボランティア協会が行う「災害ボランティアによる救援活動のための図上訓練」は、全国でも高い評価を得ています。近年、全国で地震・風水害による大きな被害が発生しており、各地の事例からも分かるように、災害ボランティアセンターの役割はますます大きくなっています。富士宮市では災害ボランティア団体との連携は主に社協が担っていますが、災害の発生時においては、行政・社協・災害ボランティアの3団体の緊密な連携が重要になるため、連携強化の場としての「図上訓練」への市職員の

定期的な派遣を要望します。

(回答)

災害時により適切に活動できるようにと、令和元年度から、年度当初の5月、総合防災訓練前の8月及び地域防災訓練前の11月の年3回、社会福祉協議会担当者 と高齢介護支援課による情報交換会を実施し、災害対応に係る情報を共有するとともに、問題点について話し合う場を設けております。令和3年度からは、危機管理局と福祉企画課を加えての情報交換会の開催を考えております。

この度、「第15回静岡県内外の災害ボランティアによる救援活動のための図上訓練報告書」を拝見させていただき、現場での活動を実地で見ることの重要性を感じております。

活動を支援するためには、実際の活動を知ることは大切なことですので、今後は、図上訓練への積極的な参加をはじめ、総合的な連携強化を図っていきたいと考えております。

※回答への問合せ先は 危機管理局 危機管理担当 電話 22-1319 です。